

(案)
東京港港湾計画書

— 軽易な変更 —

平成 24 年 11 月

東京港港湾管理者
東京都

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

平成17年12月 第76回東京都港湾審議会

平成18年 2月 交通政策審議会第17回港湾分科会
の議を経、その後の変更については

平成18年12月 第77回東京都港湾審議会

平成19年 3月 交通政策審議会第23回港湾分科会

平成19年12月 第78回東京都港湾審議会

平成20年 3月 交通政策審議会第29回港湾分科会

平成20年12月 第80回東京都港湾審議会

平成21年 5月 第81回東京都港湾審議会

平成21年 7月 交通政策審議会第35回港湾分科会

平成22年 2月 第82回東京都港湾審議会

平成23年11月 第84回東京都港湾審議会

平成23年12月 交通政策審議会第47回港湾分科会
の議を経た東京港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
1 港湾環境整備施設計画	2
2 土地造成及び土地利用計画	3

変 更 理 由

- 1 臨海副都心のまちづくりに係る計画の変更に対応し、中部地区の土地利用計画を変更する。
- 2 周辺状況の変化に対応するため、東部地区の港湾環境整備施設計画及び土地利用計画を変更する。
- 3 専用ふ頭の整備計画に対応するため、内港地区の土地利用計画及び土地造成計画を変更する。

1 港湾環境整備施設計画

周辺状況の変化に伴い、次のとおり東部地区の緑地を計画する。

[港湾環境整備施設計画]

東部地区

(若洲海浜公園)

緑地 面積 69ha

[既設の変更計画]

既設

東部地区

(若洲海浜公園)

緑地 面積 69ha

2 土地造成及び土地利用計画

- 1 臨海副都心のまちづくりに係る計画の変更に対応するため、中部地区の土地利用計画を変更する。
- 2 周辺状況の変化に対応するため、東部地区の土地利用計画を変更する。
- 3 専用ふ頭の整備計画に対応するため、内港地区の土地利用計画及び土地造成計画を変更する。

(1) 土地利用計画

(単位：ha)

地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	廃棄物処理施設用地	合計
内港地区	(61) 61	(73) 73	(24) 24	(11) 11	143	(5) 29	(0) 0	(31) 35	(3) 3	(207) 378
中部地区	(143) 143	(93) 93	(50) 50	(29) 29	195	(44) 135	(0) 0	(47) 112	(0) 0	(408) 758
東部地区	(56) 56	(216) 216	(16) 16	(44) 44	68	(16) 92	(6) 6	(127) 185	(17) 17	(497) 698

注1：()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2：端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

(2) 土地造成計画

(単位：ha)


地区名 \ 用途	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	工業用地	都市機能用地	交通機能用地	危険物取扱施設用地	緑地	廃棄物処理施設用地	合計
内港地区	(5) 5	(1) 1	(3) 3					(2) 2		(10) 10

注1：()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

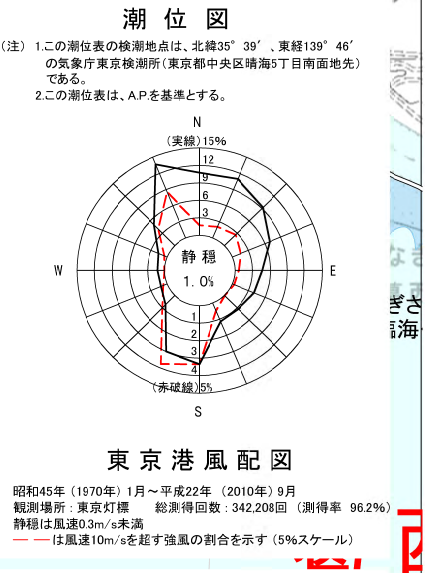
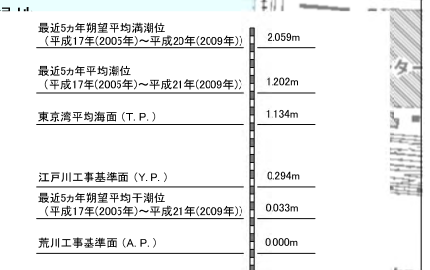
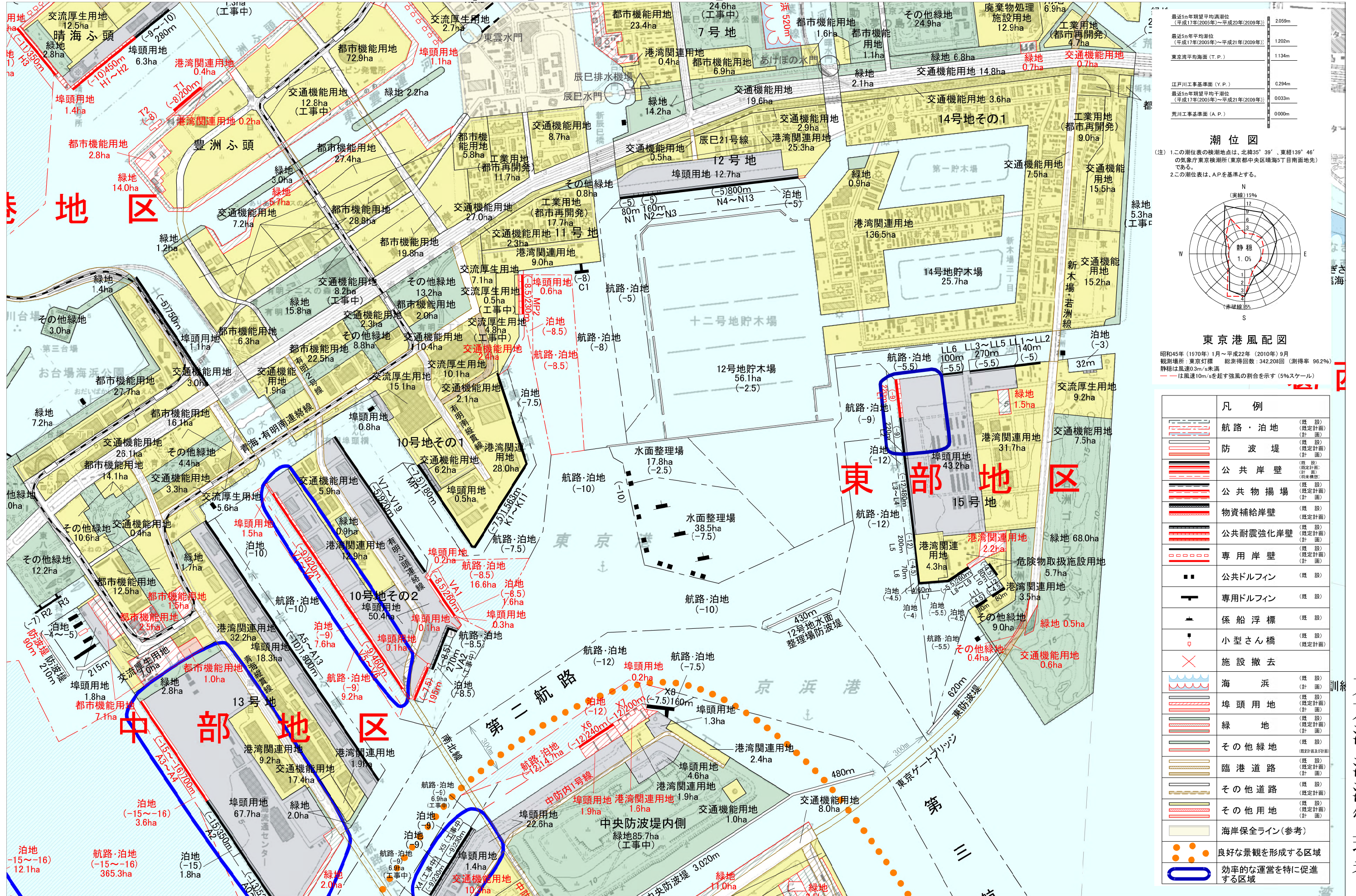
注2：端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

東京港港湾計画位置図



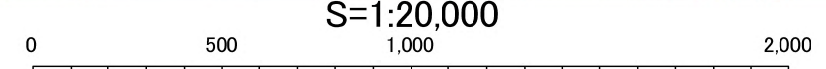
凡 例	
	計画変更箇所

東京港港湾計画図



凡例	
	航路・泊地 (既設/計画)
	防波堤 (既設/計画)
	公共岸壁 (既設/計画)
	公共物揚場 (既設/計画)
	物資補給岸壁 (既設/計画)
	公共耐震強化岸壁 (既設/計画)
	専用岸壁 (既設/計画)
	公共ドルフィン (既設)
	専用ドルフィン (既設)
	係船浮標 (既設)
	小型さん橋 (既設/計画)
	施設撤去
	海浜 (既設/計画)
	埠頭用地 (既設/計画)
	緑地 (既設/計画)
	その他緑地 (既設/計画)
	臨港道路 (既設/計画)
	その他道路 (既設/計画)
	その他用地 (既設/計画)
	海岸保全ライン(参考)
	良好な景観を形成する区域
	効率的な運営を特に促進する区域

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである
 (承認番号 平24関複、第49号)



東京港港湾管理者